

技術提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり技術提案を募集する。

令和6年4月12日

岡山県生涯学習センター 所長 栗原 宏之

1 技術提案に付する事項

(1) 事業名

岡山県生涯学習センター太陽の丘公園遊具整備事業

(2) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月17日まで

(3) 業務等の内容

別添資料「要求水準書」のとおり。

(4) 見積上限額

73,434,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

2 技術提案に参加できる者に必要な資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者とする。

- ① 公募開始時点でとび・土工・コンクリート工事で「令和4年度・令和5年度建設工事入札参加資格者名簿」（県土木部監理課HP掲載）に掲載されていること。ただし、名簿に掲載されていない者が、7（2）イに記載の県が指定した書類を提出し、県が審査した結果、名簿登載業者と同等であると認めた場合は、参加資格を有するとみなすことができる。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に規定する者でないこと。
- ③ プロポーザルの公示日から候補者選定の日までの間において、岡山県知事から岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- ④ プロポーザルの公示日から候補者選定の日までの間において、岡山県建

設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外を受けていないこと。

- ⑤ プロポーザルの公示日から候補者選定の日までの間において、建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項又は第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けていないこと。
- ⑥ プロポーザルの公示日から候補者選定の日までの間において、受審した経営事項審査が有効であること。
- ⑦ プロポーザルの公示日から候補者選定の日までの間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ⑧ プロポーザルの公示日から候補者選定の日までの間において、次に掲げる義務を履行していない者（当該義務がない者を除く。）でないこと。
 - ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- ⑨ 建設業法第26条の定めるところによる、参加希望者と直接的かつ恒常的（3ヶ月以上）な雇用関係にある主任技術者並びに必要なに応じて監理技術者を配置できること。
- ⑩ 一般社団法人日本公園施設業協会技術資格制度の公園施設製品安全管理士の資格を有する者を配置できること。なお、上記⑨の主任技術者と兼ねることができる。
- ⑪ 過去5年間（令和元年度～令和5年度）の内、本事業と同種事業について、国又は地方公共団体と契約実績を有すること。

3 技術提案に関する事務を担当する課の名称等

岡山県生涯学習センター 総務課

〒700-0016 岡山市北区伊島町3丁目1番1号

電話番号 (086) 251-9750

E-mail syogaise@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 審査のスケジュール（予定）

実施公告の公表	令和6年4月12日（金）
現地説明会（参加任意）	令和6年4月18日（木）10時～
質問受付期限	令和6年4月26日（金）17時まで
質問回答期限	令和6年4月30日（火）
参加資格確認申請書提出期限	同上
参加資格確認通知	令和6年5月2日（木）
技術提案書提出期限	令和6年5月15日（水）
プレゼンテーション・審査委員会	令和6年5月17日（金）頃
審査結果通知	令和6年5月22日（水）頃
契約締結	令和6年5月下旬

6 現地説明会

（1）日時

令和6年4月18日（木）10時から11時

（2）集合場所

太陽の丘公園入り口（岡山県生涯学習センター内）

（3）申込方法

ア 提出書類

現地説明会参加申込書（様式第1号）

イ 提出方法

電子メールによる。

ウ 提出先

上記3に同じ。

エ 提出期限

令和6年4月17日（水）15時（必着）

オ 留意事項

- ・現地説明会参加者数は、1事業者につき3名までとする。
- ・応募資格を確認の上、応募資格に適合すると考えられる事業者のみ参加できるものとする。ただし、再委託予定事業者の参加を妨げない。
なお、その際でも参加者数は合計3名までとする。
- ・現地説明会の参加は任意であり、審査上、参加の有無は考慮しない。

（4）その他

事業実施範囲は、岡山県生涯学習センターが開所している時間は自由に見学することができる。

7 技術提案参加手続等

(1) 要求水準書等の配布期間及び場所

次のとおり、要求水準書、提出書類様式等を配布する。

ア 配布期間

令和6年4月12日(金)から同年4月30日(火)まで(閉所日を除く。)の9時から17時まで

イ 配布場所

上記3の場所に同じ。なお、岡山県生涯学習センターのホームページ(<https://www.pal.pref.okayama.jp/>)からダウンロードできる。

(2) 技術提案参加資格確認申請書(様式第2号)等の提出期間、場所等

ア 受付期間

令和6年4月12日(金)から同年4月30日(火)まで(閉所日を除く。)の9時から17時まで

イ 提出書類(各1部)

- ① 技術提案参加資格確認申請書(様式第2号)
- ② 令和元年度以降に完了した同種又は類似工事实績(任意様式)
- ③ 上記②で記載した工事のコリンズ又は契約書の写し
- ④ 配置予定技術者調書(主任技術者等)(様式第3号)
- ⑤ 一般社団法人日本公園施設業協会発行のSPマーク表示認定企業認定証の写し(※認定を受けている場合のみ提出)

【以下、2①ただし書きに記載の者のみ提出を要する】

- ⑥ 建設業許可を受けていることを証明する書類
※国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」(<https://etsuran2.mlit.go.jp/TAKKEN/>)から、「建設業者の詳細情報」の「業者概要」と「営業所」を印刷すること。ただし、PDFに印字された日付が3ヶ月以内のものに限る。
 - ⑦ 履歴事項全部証明書
 - ⑧ 貸借対照表及び損益計算書
 - ⑨ 国税(法人税及び消費税)に係る完納証明書
 - ⑩ 本店所在地の都道府県税に係る完納証明書(法人都道府県民税、事業税及び不動産取得税)
 - ⑪ 本店所在地の市町村民税に係る完納証明書
- ※⑦～⑪は複写可。証明年月日は提出日から3ヶ月以内のものとする。

- ウ 提出場所
上記3の場所に同じ。
- エ 提出方法
持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。）
- オ 審査
技術提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この技術提案に参加することができない。

(3) 要求水準書等に対する質問の受付

- ア 受付期間
令和6年4月12日(金)から同年4月26日(金)まで（閉所日を除く。）の9時から17時まで
- イ 方法
「要求水準書等に関する質問・回答書（様式第4号）」を電子メールにより提出すること。
- ウ 宛先
上記3に同じ。
- エ 回答
本公告を掲載したホームページに回答を掲載する。ただし、明らかにすることが不適切なもの及び質問者固有のものなど、回答すること又は前記の回答方法が不適切と認められる質問に対しては、回答を行わない又は回答方法を変更する場合がある。
- オ その他
技術提案実施後、要求水準等についての不知又は不明を理由として異義を申し立てることはできない。

8 技術提案書等の提出

(1) 日時

令和6年5月15日(水)まで（閉所日を除く。）の9時から17時まで

(2) 場所

上記3の場所に同じ

(3) 提出書類及び提出部数

- ・技術提案書の提出について（様式第5号） 1部（正本）
- ・技術提案書（任意様式） 6部
- ・デザインパース1種類※（任意様式） 6部
- ・見積書（様式第6号） 1部（正本）

- ・ 付属資料（必要に応じて） 6部
- ・ 会社概要（会社パンフレット等） 6部

※技術提案書には、本事業における実施体制及び過去の同様の事業の実績を含めて記載すること。

※パースは1種類とするが画角等を変えるなど枚数は問わない。またサイズは指定しないが見やすいものとする。

(4) 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。）

9 プレゼンテーションの実施

(1) 日時

令和6年5月17日(金) 10時以降

詳細な日時等については、参加者へ別途連絡する。

(2) 場所

上記3の場所に同じ。

(3) 内容

技術提案書等の提出書類に基づいた事業者からのプレゼンテーションを行った後、質疑応答を行う。1事業者当たりの時間は参加者へ別途連絡する。

10 プロポーザル参加に対する失格事項

- ア 当該手続の参加資格を有しないとき
- イ 提案書等を期限までに提出しないとき
- ウ 提案の内容が要求水準書を満たしていないとき
- エ 提案書の重要事項が適切に記述されていないとき
- オ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- カ 提案の内容（見積書の金額）が見積上限額を超えているとき
- キ 前各号に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

11 審査

(1) 審査方法

提出された提案書等の内容及び上記9のプレゼンテーションを踏まえて、次の審査基準に基づいて、審査委員が採点する。

(2) 評価項目、審査基準及び配点

評価項目	審査基準	配点
テーマ	県生涯学習センターとの調和や設置エリアの地形等を十分理解した上で適切なテーマが設定さ	10

	れているか。	
遊具等の選定（機能性/デザイン等）	設定したテーマを具現化するにふさわしい魅力的な遊具等が提案されているか。	15
恐竜型滑り台の改修	太陽の丘公園のシンボルとしてふさわしい機能を付与し、利用者に親しまれる改修内容となっているか。	5
安全性	地形等に配慮した遊具等の設置や動線確保ができてきているか。	10
	死角が少ないなど、保護者による見守りに配慮されているか。	10
維持管理	遊具の点検などを適切に行い、部品の交換・修繕等のメンテナンス性が優れ維持管理費の削減などに配慮した内容となっているか。	10
意見聴取	効果的に意見を収集するための手法を提案しているか。	10
事業実績	過去5年間における同様の事業の実績状況	5
実施体制	本事業実施の場合の担当者の配置、業務に関する資格等の保有状況などの実施体制は充実しているか。	10
実施工程	事業実施にあたって実現可能な工程を設定できているか。	5
費用	見積価格は適当か。	10

(3) 最優秀提案者

評価項目「安全性」の全審査委員の合計点の得点率が50%以上の提案者のうち、全項目の合計点が最も高い者を最優秀提案者とする。なお、合計点が最も高い者が2者以上いる場合は、工事見積書の額が安価な者を高い順位とする。工事見積書の額も同額の場合は、審査委員会において採決し、評価を定める。

1.2 審査の結果

審査結果は、提案者全員に対して、後日文書により通知する。

1.3 契約について

最優秀提案者と業務内容を協議の上契約を締結する。なお、提案の趣旨を大きく変更しない範囲内で業務の詳細において修正を行う場合がある。

14 その他

- (1) 提出された提案書等は返却しない。
- (2) プロポーザルへの参加、提案等に要する経費の一切は参加者の負担とする。また提案に対する報酬等は支払わない。
- (3) 県は、提案者に無断で提出書類を本プロポーザルに係る事業以外の業務に使用しないものとする。
- (4) 岡山県行政情報公開条例（平成8年岡山県条例第3号）に基づく開示請求があった場合、本プロポーザルに関する全ての文書は、開示の対象となる。ただし、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められる情報は不開示となる場合があるため、事前に文書で申し出ることができる。なお、本プロポーザルの候補者選定前において、影響がでるおそれがある情報については、選定後の開示とする。
- (5) 提案に当たって、第三者が有する特許権、意匠権、商標権等に関する権利処理が必要な場合、これらの処理は提案者において適切に行う。なお、これらに要する費用は提案者において負担すること。また、権利処理に伴って、遊具の使用期限を設定することはできないものとする。